

令和三年度ドクターへリ関連予算に関する決議

我が国におけるドクターへリは、平成十三年の本格的運航開始以来、多くの国民の生命を守り、事業に対する理解を深め活躍の範囲を拡大して來た。令和四年度には実質的に全国展開が完了する見込となり、いよいよ全国津々浦々まで必要な救命医療を提供出来る体制が実現しようとしている。

他方、ドクターへリの出動件数や飛行時間の増加に伴い、必要とされる運航経費は年々増大している。また、ドクターへリに対する需要には地域差が大きく、現行の財政制度では需要の多寡に適切に対処出来ていない。更に、人件費や機体価格等は高騰しており、既存の基準額では必要経費をまかなうのが困難である。これらの事態は、地域に必要な救急医療を提供し国民の生命を守るドクターへリの安全な運航にとって、緊急の課題となっている。

将来に向けドクターへリによる安全かつ持続的な救急医療の提供体制を実現するためにも、適正な財政支援の実現は不可欠である。そのため、財政当局をはじめとする政府に対し、次の項目について強く要望する。

記

- 一 令和三年度より新規にドクターへリを導入する自治体の需要に応えるため、必要な予算を措置すること。また、その際には現存する機体の予算とは別途予算を確保すること。
- 二 ドクターへリの出動件数や飛行時間の増加に伴う運航経費増大の実態を的確に把握し、安全な運航に必要な補助金基準額を設定できるよう予算の拡充を行うこと。
- 三 ドクターへリに対する地域毎の需要の差異を適切に把握し、出動件数や飛行時間の多寡を反映した補助金基準額の仕組みを導入すること。
- 四 ドクターへリ運航のための人件費や機体価格等が高騰している実態を適切に把握し補助金基準額に反映させ、安全な運航に必要な予算の確保を行うこと。

以上

令和二年十月十九日

ドクターへリ推進議員連盟会長 尾辻 秀久